



第46回 労務問題予防セミナー

中小企業を揺るがす 働き方改革



働き方改革が始まる！ 法改正に対応していますか？

問題社員の行動で会社が混乱する 労働トラブルが急増しています。一所懸命に働いている社員や関係各社まで迷惑がかかります。「会社を守る＝社員の雇用を守る」ことです。**会社に求められる「予防」を重視したセミナーです。**

1.労働トラブルを予防する

- 働き方改革 法改正と注意点
- 労働紛争の現状
- 監督署と裁判所は会社の味方ではない
- 「解雇」は危険！労働トラブル多数！
- 秘密保持契約・競業禁止義務について
- 労働契約書や各書式類の整備方法
- 書式が整っていれば紛争予防になる

2.失敗しない採用の仕組みを作る

- 面接で問題社員を見抜く質問
- 採用時にみつけたウソ・不正
- 経歴詐称、重大な申告事由の確認をする
- 前職の確認同意書を有効活用する方法
- 試用期間を有効活用する方法

3.問題社員の対応方法

- 問題社員へ対応する書式類を整備する
- 無断欠勤者への対応方法
- 横領事件や逮捕者への対応方法
- 長期病欠社員の対応方法
- 減給処分や降格の方法と賃金の関係
- 損害賠償金を社員へ請求できるのか？
- 問題社員へ退職金を支払わない方法
- 過労死・労災・損害賠償の現状
- セクハラ・パワハラと法的責任の現状
- 無期転換の対応として第二定年を設ける

4.会社を守る各種診断のご案内

- ①会社を守る就業規則診断
- ②労働基準監督署の調査の前に！
- ③年金事務所の調査の前に！

□3月18日（月） 13：30～15：30 会場：静岡 商工会議所 4F会議室

□3月19日（火） 13：30～15：30 会場：三島 商工会議所 4F会議室

□3月27日（水） 13：30～15：30 会場：富士 商工会議所 3F会議室

※おすすめ：社長・役員など経営者向けセミナー ☆一般社員の方はお断りさせていただいています。

※参加費：1人 10,000円 ☆当社顧問企業様は無料です。

※参加人数：各会場10社まで素早い意思決定をされた方

※参加される方：就業規則や雇用契約書などご持参いただければ「ここがダメ！」簡易診断します。

中小企業を揺るがす 働き方改革 □参加日 3 月 日に参加します。

御社名		TEL	
所在地		FAX	
御氏名	役職		



FAX 055-981-0606

申込締切
3月16日まで

お問い合わせTEL：055-981-1166
静岡県駿東郡清水町新宿214-22



裏面もご覧ください



【労務問題予防】 出張！セミナーのご案内

＜おすすめポイント＞

- ① セミナーへ参加したいが **日程が合わない。**
- ② 管理職も複数参加させたいが **費用が高くなる。**
- ③ セミナー会場では他の人も多く **質問しづらい。**
- ④ **2時間**のセミナーは長く感じる…。
- ⑤ セミナー会場まで**遠い。**

*講師が御社へ行きます！



＜会議の時間を有効に使いませんか＞

- ① ご都合のよろしい日時に ② 社内で ③ **1時間**で
- ④ 社長も管理職も全員参加の勉強会をやりましょう！

裏面もご覧下さい



テーマ：中小企業を揺るがす働き方改革

1.労働トラブルを予防する

- 働き方改革 法改正と注意点

2.失敗しない採用の仕組みを作る

- 面接で問題社員を見抜く質問
- 試用期間を有効活用する方法
- 労働契約書を有効活用する方法

3.問題社員の対応方法

- 「解雇」は危険！労働トラブル多数！
- 無断欠勤者への対応方法
- 横領事件や逮捕者への対応方法

4.労働時間の管理方法で予防する

- 未払残業代請求は労働トラブル第1位！
- 定額残業代制度を適法にする方法
- だらだら残業の抑止・管理方法

※参加対象者：社長・役員・管理職など御社で選定してください *御社の社員のみとします。

※勉強会時間：1 時間 *短時間がポイントです！

※費用：2万円(税込) *何人参加しても費用は同じです！ *資料は用意します。

中小企業を揺るがす働き方改革 申込書 ※日程は調整して連絡します
第1希望 月 日 時間 : 第2希望 月 日 時間 :

御社名		TEL	
所在地		FAX	
御担当者		役職	



FAX 055-981-0606

申込締切
3月16日まで

お問い合わせTEL：055-981-1166
静岡県駿東郡清水町新宿214-22



日本労務センター

